

# 個人向け国債キャッシュバックキャンペーン

対象の個人向け国債をご購入いただいたお客様に、  
キャンペーン対象金額<sup>(注)</sup>に応じて現金をプレゼント!



対象商品

個人向け国債変動10年・固定5年 (固定3年は対象外です)

対象となる  
お客様

上記商品を50万円以上買い付けていただいたお客様  
(マルサントレードでお取引のお客様を除く)

金額テーブル  
(プレゼント金額例)

キャンペーン対象金額	変動10年債	固定5年債
50万円以上100万円未満	1,000円	1,000円
100万円以上200万円未満	2,000円	2,000円
200万円以上300万円未満	4,000円	4,000円
300万円以上400万円未満	6,000円	6,000円
400万円以上500万円未満	8,000円	8,000円
500万円以上600万円未満	15,000円	15,000円
600万円以上700万円未満	18,000円	18,000円
700万円以上800万円未満	21,000円	21,000円
800万円以上900万円未満	24,000円	24,000円
900万円以上1,000万円未満	27,000円	27,000円
1,000万円	40,000円	30,000円
1,000万円以上	100万円増加ごとに 4,000円増加	100万円増加ごとに 3,000円増加
1億円 (プレゼント上限金額)	400,000円	300,000円

## <注意>

1,000万円以上から  
5年債と10年債で  
キャッシュバックの  
割合が異なりますので  
ご注意ください

(注) キャンペーン対象金額は募集月の10年債、5年債のお買付金額の合計金額から、募集月の前月の第一営業日から買付した個人向け国債の受渡日3営業日前までの期間に売却された個人向け国債の額面金額を差し引いた金額をいいます。

※プレゼントは募集月の翌月末を目途にお客様の当社証券口座に入金致します。

※募集月が異なるご購入金額は合算する事ができません。

※プレゼントは課税対象になる可能性があります。詳細は所轄税務署等にご相談ください。

※キャンペーン対象金額は当社が定めた算出方法により計算されます。

個人向け国債をお買付いただく場合には必ず個人向け国債の契約締結前交付書面の内容を十分にご理解いただいたうえで、ご自身の判断にてお申し込みください。なお、お買付にあたっては「個人向け国債に関する確認書」をいただきます。詳しくは裏面をご覧ください。

## 個人向け国債の手数料等および中途換金その他留意事項について

- 手数料の概要 本債券をお買付いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
  - 中途換金 発行から1年経過以後であればいつでも中途換金できます。また、1年未満であっても特例として、個人向け国債を保有している方がお亡くなりになった場合、又は災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は中途換金できます。中途換金時(特例時を除く)に受け取る金額は、額面に経過利子相当額を加えたものから2回分の各利子(税引前)相当額 $\times 0.79685$ を差し引いた金額になります。
  - 留意事項
    - ※利払日及び償還日が銀行休業日の場合その支払いは翌営業日となります。
    - ※個人向け国債のお取引はクーリング・オフの対象ではありません。
    - ※利子は20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。
    - ※障がい者の方等は、マル優・特別マル優(障がい者等の少額貯蓄非課税制度及び少額公債非課税制度)をご利用になれます。
- (注)課税関係は、税制改正等により将来変更される場合があります。